

学納金の改定について

令和 2 年 11 月 27 日

施設設備の維持管理費及び諸物価の高騰により、令和 3 年度入学生より、学納金につきまして、下記の通り改定をいたします。

<令和 3 年度入学生対象学納金改定一覧>

	従来の金額	令和 3 年度 改定額	就学支援金及び奨学金控除後の実際納付額			
			一般生	特待生A	特待生B	特待生C
授業料	30,000 円	30,000 円	20,100 円	0 円	6,950 円	20,100 円
教育充実費	5,000 円	5,000 円	5,000 円	0 円	0 円	0 円
施設管理費	5,000 円	6,000 円	6,000 円	0 円	3,000 円	6,000 円
合計	40,000 円	41,000 円	31,100 円	0 円	9,950 円	26,100 円

※授業料の実際納付額は、就学支援金が 9,900 円支給された場合の金額です。就学支援金が加算される場合や就学支援金不支給の場合は金額が異なります。

※就学支援金が支給されない場合の授業料は、一般生及び特待生 C については、月額 30,000 円、特待生 B については、11,900 円となります。

ご不明な点は、本校事務室までお問い合わせください

市原中央高等学校事務室 0436-36-7131